

ひょうしん職域カーライフプラン【商品説明書】

○ご融資額	1,000万円以内 (1万円単位)
○ご返済期間	3ヵ月以上15年以内 (最長6ヵ月を限度に元金据置き可能です)
○ご利用いただける方	●満18歳以上の方 ●当金庫の営業エリア内に住所を有する方、又は勤務されている方 ●「ひょうしん職域サポートローン契約書」を締結した事業所に働く経営者様・従業員様 ●安定・継続した収入のある方 ※派遣社員・パート・アルバイト等の非正規社員の方もお申込できます ●公的年金受給者の方もお申込みできます。 上記条件をすべて満たす方で、かつ一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方
○ご融資利率（年利率）	年 2.93%～3.93% （保証料年0.38%を含む） エコカープランの場合は、年2.93% ・平成17年度低排出ガス規制より有害物質を、25%～75%以上低減させている自家用自動車購入の場合。 ・低公害車購入資金（電気、天然ガス、クリーンディーゼル車、ハイブリッド車等）。 カーライフプランの場合は、年3.93% ・その他、非基準適合車購入、車検費、修理費、免許取得費用など ※ご融資利率には保証料が含まれています。 ※ご融資利率については、店頭融資窓口にてご確認ください。 ご相談窓口にて、ご返済額等の試算（シミュレーション）をさせていただきます。
○資金使途	●申込人または申込人のご家族（配偶者、直系尊属（配偶者の直系尊属を含む）、子、孫、兄弟）が使用する自家用新車、中古車、オートバイ、自転車等の購入、パーツ・オプションの購入・取付、免許取得、車検・修理、自動車保険、車庫設置、電気自動車用充電設備の購入・設置費用等 ●自動車関連ローンの借換資金（但し、消費者金融業者から借入したローンの借り換え資金、および個人間売買による購入資金にはご利用できません。） ●事業用車両の購入など事業性資金にはご利用できません。
○ご返済方法	元金均等毎月分割返済または元利均等毎月分割返済 (ご融資金額の50%以内の範囲で6ヵ月毎のボーナス併用返済がご利用いただけます)
○ご返済日	取決めした返済日に、ご指定口座から自動引落しさせていただきます
○必要書類	●本人確認書類（運転免許証等） ●年収確認書類（お借入金額が100万円超の場合は必要です） ●資金使途確認書類（見積書、注文書、請求書等）
○担保	不要です。
○連帯保証人、保証会社、保証料等について	連帯保証人は不要です。 但し、保証会社（一般社団法人しんきん保証基金）の保証をご利用いただきますので保証料（保証料率年0.38%は融資利率に含む）が必要です。
○事務手数料	不要です。

ひょうしん職域カーライフプラン【商品説明書】

○苦情処理措置・ 紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引のある支店若しくは本部お客様相談室（9時～17時、電話：0120-685-123）までお申し出ください。 紛争解決措置 兵庫県弁護士会（電話：078-341-8227）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客様相談室若しくは全国しんきん相談所（9～17時、電話：03-3517-5825）までお申し出ください。また、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。なお、上記東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまにもご利用いただけます。その際には、「現地調停」「移管調停」の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。詳しくは、東京三弁護士会、全国しんきん相談所またはお客様相談室にお尋ね下さい。
○その他	●外国人の方は、「在留カード」または「特別永住者証明書」なども必要です。永住許可を確認させていただきます。 ●信用金庫法施行令に基づき当金庫出資会員になっていただく場合があります。 ●お申込みに際しては、当金庫所定の審査がございます。結果によってはご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。



令和8年4月1日現在

ひょうしん職域教育プラン【商品説明書】

○ご融資額	1, 0 0 0 万円以内 (1 万円単位)
○ご返済期間	3 ヶ月以上1 5 年以内 (最長6 ヶ月を限度に元金据置き可能です)
○ご利用いただける方	●満1 8 歳以上の方 ●当金庫の営業エリア内に住所を有する方、又は勤務されている方 ●「ひょうしん職域サポートローン契約書」を締結した事業所に働く経営者様・従業員様 ●安定・継続した収入のある方 ※派遣社員・パート・アルバイト等の非正規社員の方もお申込できます ●公的年金受給者の方もお申込みできます。 上記条件をすべて満たす方で、かつ一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方
○ご融資利率（年利率）	年 2. 9 3 % (保証料年0. 3 8 %を含む) ※ご融資利率には保証料が含まれています。 ※ご融資利率については、店頭融資窓口にてご確認ください。 ご相談窓口にて、ご返済額等の試算（シミュレーション）をさせていただきます。
○資金使途	申込者または申込者のご家族（配偶者、直系尊属（配偶者の直系尊属を含む）、子、孫、兄弟）にかかる下記の資金。下記①および②は、支払済み資金にはご利用いただけません。 ①就学する学校等への納付金（最長1 年分の費用） 大学院、大学、短期大学、専修学校、高等専門学校、高等学校、中学校、小学校、幼稚園、保育園、予備校、専門学校、海外留学への納付金等。 ②就学にかかる付帯費用1 年分（但し、100 万円以内） ③教育関連資金の借換え資金 但し、①あるいは②を用途として合わせた場合のみご利用できます。信用金庫、銀行、日本政策金融公庫、信販会社（消費者金融は除く）の教育ローン借換えにご利用できます。
○ご返済方法	元金均等毎月分割返済または元利均等毎月分割返済 (ご融資金額の50%以内の範囲で6 ヶ月毎のボーナス併用返済がご利用いただけます)
○ご返済日	取決めした返済日に、ご指定口座から自動引落としさせていただきます
○必要書類	●本人確認書類（運転免許証等） ●年収確認書類（お借入金額が100 万円超の場合は必要です） ●資金使途確認書類（見積書、注文書、請求書等）
○担 保	不要です。
○連帯保証人、保証会社、保証料等について	連帯保証人は不要です。 但し、保証会社（一般社団法人しんきん保証基金）の保証をご利用いただきますので保証料（保証料率年0. 3 8 %は融資利率に含む）が必要です。
○事務手数料	不要です。

ひょうしん職域教育プラン【商品説明書】

○苦情処理措置・ 紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引のある支店若しくは本部お客様相談室（9時～17時、電話：0120-685-123）までお申し出ください。 紛争解決措置 兵庫県弁護士会（電話：078-341-8227）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客様相談室若しくは全国しんきん相談所（9～17時、電話：03-3517-5825）までお申し出ください。また、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。なお、上記東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまにもご利用いただけます。その際には、「現地調停」「移管調停」の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。詳しくは、東京三弁護士会、全国しんきん相談所またはお客様相談室にお尋ね下さい。
○その他	●外国人の方は、「在留カード」または「特別永住者証明書」なども必要です。永住許可を確認させていただきます。 ●信用金庫法施行令に基づき当金庫出資会員になっていただく場合があります。 ●お申込みに際しては、当金庫所定の審査がございます。結果によってはご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

令和8年4月1日現在



ひょうしん職域一般個人ローン【商品説明書】

○ご融資額	500万円以内 (1万円単位)
○ご返済期間	3ヵ月以上10年以内 (最長6ヵ月を限度に元金据置き可能です)
○ご利用いただける方	●満18歳以上の方 ●当金庫の営業エリア内に住所を有する方、又は勤務されている方 ●「ひょうしん職域サポートローン契約書」を締結した事業所に働く経営者様・従業員様 ●安定・継続した収入のある方 ※派遣社員・パート・アルバイト等の非正規社員の方もお申込できます ●公的年金受給者の方もお申込みできます。 上記条件をすべて満たす方で、かつ一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方
○ご融資利率（年利率）	年 5.05%（保証料年0.38%を含む） ※ご融資利率には保証料が含まれています。 ※ご融資利率については、店頭融資窓口にてご確認ください。 ご相談窓口にて、ご返済額等の試算（シミュレーション）をさせていただきます。
○資金使途	申込人または申込人のご家族（配偶者、直系尊属（配偶者の直系尊属を含む）、子、孫、兄弟）にかかる下記の住宅・リフォーム関連資金 不動産の購入資金、新築資金、建て替え資金、リフォーム（増改築・修繕）資金およびそれに伴う諸費用。 ※上記に付随して必要となるインテリアや家電等購入資金も可（ただし、上記と合わせた申込で100万円以内） ※支払済み資金にはご利用いただけません。
○ご返済方法	元金均等毎月分割返済または元利均等毎月分割返済 (ご融資金額の50%以内の範囲で6ヵ月毎のボーナス併用返済がご利用いただけます)
○ご返済日	取決めした返済日に、ご指定口座から自動引落しさせていただきます
○必要書類	●本人確認書類（運転免許証等） ●年収確認書類（お借入金額が100万円超の場合は必要です） ●資金使途確認書類（見積書、注文書、請求書等）
○担保	不要です。
○連帯保証人、保証会社、保証料等について	連帯保証人は不要です。 但し、保証会社（一般社団法人しんきん保証基金）の保証をご利用いただきますので保証料（保証料率年0.38%は融資利率に含む）が必要です。
○事務手数料	不要です。

ひょうしん職域一般個人ローン【商品説明書】

○苦情処理措置・ 紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引のある支店若しくは本部お客様相談室（9時～17時、電話：0120－685－123）までお申し出ください。 紛争解決措置 兵庫県弁護士会（電話：078－341－8227）、東京弁護士会（電話：03－3581－0031）、第一東京弁護士会（電話：03－3595－8588）、第二東京弁護士会（電話：03－3581－2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客様相談室若しくは全国しんきん相談所（9～17時、電話：03－3517－5825）までお申し出ください。また、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。なお、上記東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまにもご利用いただけます。その際には、「現地調停」「移管調停」の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。詳しくは、東京三弁護士会、全国しんきん相談所またはお客様相談室にお尋ね下さい。
○その他	●外国人の方は、「在留カード」または「特別永住者証明書」なども必要です。永住許可を確認させていただきます。 ●信用金庫法施行令に基づき当金庫出資会員になっていただく場合があります。 ●お申込みに際しては、当金庫所定の審査がございます。結果によってはご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。



令和8年4月1日現在